

野生鳥獣適正管理推進事業について

自然保護課

1 事業の目的

野生鳥獣の適正な保護管理及びこれらによる生活環境被害や農林水産業被害の低減を図るため、特定鳥獣の生息調査等を実施するとともに、野生鳥獣の保護管理の担い手の育成・確保を行う。

2 事業の概要

(1) 特定鳥獣管理事業 6,156千円

秋田県第二種特定鳥獣を適正に管理するため、生息調査等を実施する。

○ニホンザル生息調査

- ・内 容：加害群れの数、分布域、個体数、遊動域等
- ・場 所：八峰町、能代市、藤里町、大館市
- ・期 間：平成29年10月～平成30年1月

○ニホンカモシカ生息調査

- ・内 容：分布域
- ・場 所：県内全域
- ・期 間：平成29年10月～平成30年1月

○指定管理鳥獣の捕獲

- ・内 容：わなによるニホンジカ及びイノシシの試験的な捕獲
- ・箇所数：2箇所（能代市、湯沢市）
- ・期 間：平成29年11月～平成30年2月

(2) 鳥獣保護管理担い手育成事業 870千円

野生鳥獣の保護管理の担い手を育成・確保するため、若手狩猟者や銃猟免許取得予定者を対象とする共同捕獲に関する室内講義や捕獲実習を行う。

- ・箇所数：3箇所（県北、中央、県南地区）
- ・期 間：平成29年11月～平成30年2月

(3) ツキノワグマ被害防止対策事業 6,820千円

ツキノワグマの捕獲の担い手を育成・確保するため、新たな狩猟免許等の取得や猟銃等の購入を支援する。

○狩猟免許等取得支援

- ・内 容：対象経費の10/10以内を助成（上限5万円）
- ・対象者数：50名

○散弾銃等購入支援

・内 容：対象経費の10/10以内を助成（上限5万円）

・対象者数：50名

○ライフル銃等購入支援

・内 容：対象経費の10/10以内を助成（上限7万円）

・対象者数：20名

3 予算額

13,846千円

[参考] 狩猟者登録数等の推移

